

研究所 所報

2018年3月 No.156

静岡はっ(発・初)

「シテイズンシップ教育」

実践の手引き

「私たちも、積極的に
社会とかかわらないとね。」



静岡県教職員組合立教育研究所
未来の教育を考える会

目 次

はじめに	1
------------	---

第Ⅰ部 理論編 (P 2～P 7)

1 私たちがめざす社会と学校とは	2
2 私たちが考えるシティズンシップ教育とは.....	4
3 シティズンシップ教育を通して育てたい子どもとは.....	6

第Ⅱ部 実践編 (P 8～P12)

事例1 「学級討論会をしよう」－夏休みは10日間でよいか－.....	9
小学校6年 国語 実践者 大石 誠 (鷺津市立鷺津小学校)	
事例2 「坂小学校のために、できることを実行しよう」.....	11
小学校6年 学級活動 実践者 川村啓介 (三島市立坂小学校)	

おわりに	13
------------	----

学習資料1 (講話記録)	14
「シティズンシップ教育が育成できる力とその育成方法」 筑波大学人間系准教授 唐木 清志	

学習資料2 (研究所レポート)	24
・「子どもたちをシティズンシップの担い手に」VOL45 2016年3月 ～主権者教育を超えて～ ・「子どもたちとともにシティズンシップを」VOL47 2017年3月	

共同研究者より「子どもたちをシティズンシップの担い手に」.....	32
未来の教育を考える会 共同研究者 栗岡 幹英 (奈良女子大学名誉教授)	

はじめに…

2015 年 6 月に、公職選挙法が改正されたことは、記憶に新しいところです。

この改正により、従来の 20 歳以上の選挙権が 18 歳以上と改められました。この選挙権年齢の引き下げは、実に 70 年ぶりのことです。これにより、有権者数は全国では 240 万人、静岡県でも 7 万人増えることになりました。

当時、新聞をはじめマスコミは、この話題についてかなりの紙面を割いて報道をしていました。その一つは、「若者の政治参加は、社会の活性化につながるが、同時に有権者としての十分な判断力等を育成する教育の重要性が増してくる。」という学校教育への期待や学校教育の役割を力説する記事でした。また、「若者たちの一票をどう取り込むか。若い有権者へのアピールを考えないといけない。」という政党の思惑がからんだような記事も報道されました。これらは、いずれも 2016 年夏の参議院選挙を視野に入れたものと考えられます。

さて、2015 年 10 月、伊豆の国市を会場に、第 65 次教育研究静岡県集会が開催されました。初日の全体集会の中で、静教組 鈴木伸昭執行委員長は、今の社会や政治の情勢を踏まえ新たな教育課題として主権者教育をあげ、話の終わりを次のように結んでいます。

「主権者教育をすすめるにあたっては、教職員自身が主権者として政治参画の重要性や民主主義のあるべき姿について理解を深め、政治や社会の仕組みに対して関心をもち主体的に関わろうとする姿勢をもつことが不可欠です。」

主権者教育は、選挙権の年齢が引き下げられたことだけに注目が集まってしまうと、広範な議論ができません。それは、若者の投票を促し投票率を上げるためという矮小化された議論であってはなりません。未来の教育を考える会は、これからの日本の未来を考え、行動する市民、民主主義の社会を創る市民を育てる教育として、主権者教育ではなく、『シティズンシップ教育』が大切ではないかと考えました。それは、教職員自身の実践を通して成熟させることが必要だと考えました。

私たち教職員には、その役割が求められます。そのためにも、私たち自身が、主権者たるために、知識や関心、判断力、行動力等を身につけることが大切ではないかと考えます。

組合員のみなさんには、本研究所所報を手にとり、新たな教育課題の一つとしてシティズンシップ教育を考えていただければ幸いに思います。さらに、実践を試みていただければと切にお願いし、「はじめに」を閉じることとします。



第Ⅰ部 理論編

第Ⅰ部では、第一に、私たちがめざすこれからの社会の姿や学校の姿について押さえ、第二に、求められる市民を育てるシティズンシップ教育とはどういうものか、第三に、シティズンシップ教育を通して育てたい子どもについて等、シティズンシップ教育の概要について、私ども「未来の教育を考える会」が押さえた内容を説明します。

1 私たちがめざす社会と学校とは…

(1) めざす社会の姿

私たち教育研究所には、「国際連帯と平和教育研究委員会」という研究委員会があります。文字どおり、世界の人々、日本の国民、地域社会で暮らす市民、そして学校や学級で学ぶ子どもたちが、安全で安心して平和に暮らすためにはどういう子どもを育てたらいいかを授業実践を通して考える研究委員会です。

この研究委員会の中で、地球的問題群というものを題材に授業を実践し、平和教育について研究しました。地球的問題群とは、環境問題、食糧問題、飢えや貧困の問題、宗教や民族による紛争など、解決に失敗すると人類の存亡の危機にかかわる問題であり、一国だけでは解決できない問題を指します。最近では、このことに加え、自国ファースト（自国優先主義）による政治、ポピュリズムや民族主義による政治、トップの独断的・独裁的な政治により、非民主的で、平和や人権を侵すような出来事が起こり、それが、差別、分断、偏見、対立、格差など新たな課題を生んでいます。このことが、互いに相手国を非難しそれに応酬し合うという不安定で緊張した国際関係を生み出す原因となっています。

国内の政治や教育問題を見ると、政府主導の政治が行われています。教育の分野においては、現政権のもとで、「教育再生」と称し、教育基本法の改変、教育委員会制度の改変、道徳の教科化、教科書検定基準の要項の見直しなど、法や制度の改革が強引かつ拙速に行われてきました。まさに、民主主義、平和、人権が脅かされかねない状況が迫りつつあるように感じます。

私たちは、子どもたちの未来に明るい希望や夢を保障しなくてはなりません。子どもたちが暮らすこれからの社会は、安全で、安心して平和に暮らせる社会でなくてはなりません。そこで、私たち未来の教育を考える会では、「めざす社会」の姿を次のように押さえました。

**民主主義、平和主義、人権が人々の最優先の価値として尊重され、
一人一人が民主主義、平和、人権の尊重を担い、実践する主人公と
いう意識をもった市民によって創られる社会**

これまで学校には、民主主義、平和主義、人権について高い意識や関心をもち議論するといった環境が乏しかったように思います。しかし現実には目を向けると、強引かつ拙速な教育改革の波が押し寄せてきています。学級には、いじめという平和や人権を脅かす深刻な問題が存在しています。貧困の問題は、今や教育格差につながっていると言われています。こういった問題は、法や制度の改変を待つだけでは解決しません。一人一人が、民主主義、平和主義、人権の尊重を何よりも優先する価値として認識し、それらを担い、実践するという主人公であることが求められます。

(2) めざす学校の姿

さて、私たちがめざす社会を創っていくためには、学校の意義や存在はとても大きいものがあります。社会を創り、担うのは「人」だからです。では、私たちがめざす社会を創っていくための学校の姿はどうあったらよいのでしょうか。

学校にとって、最も大事なことは、「子どもの学び」です。「子どもの学び」なくしては、学校の存在価値はないといっても過言ではありません。



ここで、「子どもの学び」について整理したいと思います。

まず、子どもたちが学ぶ主体となることが求められます。誰かのために学ぶ、将来のために学ぶ、教員や親から言われるから学ぶという姿勢が間違っているわけではありませんが、“自己実現をめざす過程として学ぶ”、“自分の今をよりゆたかにするために学ぶ”ということのほうが、学ぶ主体としてふさわしいのではないのでしょうか。

次に、自分の身近にある事象や社会の出来事、さらには自分の国だけでなく、世界のあちこちで起こっている事象や出来事に対し、『問いをもつ』という学びが大切だと考えます。問題意識をもつと同じ意味です。それは、事象や出来事に関心を寄せ、問題意識をもち、課題を見い出すということです。IT技術が発達し、人工知能がさまざまな場面で活用されていますが、「人」にあって機械にないものが、『問いをもつ』ことだと言われます。『問いをもつ』ことが、「子どもの学び」の出発点であり、その後の学びのエネルギーになっていくと思います。

最後に、様々なものの見方や考え方に耳を傾け、多様性を認め尊重しながら、着地点を探っていくことが大切だと考えます。現在の世界や日本で起こっている政治的・社会的な出来事の原因の一つに、多様性を認めない、マイノリティー（少数者）が配慮されない、異質なものを排除するという姿勢があるように思います。人のものの見方や考え方等は、その人によって違います。これは、ごく当たり前のことであるばかりでなく、人と人が繋がるための前提でもあります。異なる意見や考え方を認めない、誹謗中傷する、封殺してしまうなどの動きが、差別や格差、排除を生んでいます。『多様性』を価値あるものとして受け止め、尊重し、物事を解決する道を探ることが、子どもたちには求められます。

子どもの学びとして、『問いをもつ』こと、『多様性を尊重する』ことの重要性和大切さを述べました。もう一つ忘れてはならないことは、子どもの学びが、主体的な学びであることと、協働しながらの学びであることが大切であるということです。子ども自らが主体的に学ぶという姿勢をもち、他者と協働しながら学び合うことによって、学びはさらに深化・充実し、発展します。

子どもたちは、自らが、『問いをもち、多様性を尊重しながら、主体的で協働的に学ぶ』ことによって市民として育ちます。私たちがめざす社会は、このような子どもたちによって創られていくことが大事ではないかと考えます。

このような学びを、「子どもの学び」の一つの理想として考え、『めざす学校』の姿を、次のようにまとめました。

子どもたちが、学びの主体として、問いをもち、多様性を尊重しながら、主体的で協働的に学び、誰もが成長する学校

2 私たちが考えるシティズンシップ教育とは…

(1) シティズンシップ教育とは

前項の1の(1)で、めざす社会像を、「民主主義、平和主義、人権が最優先の価値として尊重され、一人一人が民主主義、平和、人権の尊重を担い、実践する主人公という意識をもった市民によって創られる社会」としました。これは、まさしくこれからの日本の未来を示したものです。未来を担い、創る市民を育てる教育こそが、未来の教育を考える会が考える『シティズンシップ教育』です。

未来の教育を考える会では、市民は国や社会の構成者として存在しているのではなく、市民は国や社会を創る主役として、主体的な担い手とならなくてはならないと考えました。国や社会の構成者の一人ではなく、国や社会を創る主役であり、主体であるということです。

このような考えのもと、国や社会を創る主役であり、主体である市民を育てる **シティズンシップ教育** を、次のように押さえました。



国や社会の出来事や問題を自分のこととしてとらえ、相手の立場や多様性を尊重しつつ、自ら考え、自ら判断し、自ら行動する能力や態度を育てる教育

この押さえの中で、未来の教育を考える会として大事にしたいことは、「国や社会の出来事や問題を自分のこととしてとらえ」というところです。国レベルでの政治や社会で起こっていること、地域社会での出来事や問題、さらには、学校や学級で起こっている出来事や問題等を他人ごとではなく、『自分ごと』としてとらえられるかどうかということが、シティズンシップ教育の出発点ではないかと考えました。さまざまな出来事や問題に関心をもち、遠くの出来事についても想像を働かせ、自分ごととして考えなくては、国や社会を創る主役や担い手にはなれません。巻末に参考資料として掲載した唐木清志准教授(筑波大学)の講話記録には、「身の周りの出来事や問題を子どもたちがいかに切実感をもって自分ごととしてとらえられるかが、事後の学習の原動力になる」とあります。シティズンシップ教育の授業を実践する際のキーワードの一つが『自分ごと』だと考えます。

もう一つのキーワードは、『多様性を尊重する』だと考えます。

今、世界のみならず日本国内でも言えることですが、差別、分断、偏見、対立等の原因の一つに、多様性を認めない、大事にしないということがあられるように思われます。お国柄、文化や宗教、民族の違い、またそれぞれの人の見方・考え方の違い等により、さまざまな考えや意見があります。この多様性を受け入れ、尊重することが、民主主義の原点です。多様性を認めない、尊重しないことが、平和や人権を侵すことにつながります。学級の中での多様な意見等を大事にした授業を通して、子どもたちの中に、多様性を尊重する姿勢や考え方が育ちます。

(2) シティズンシップ教育のねらいとは

2015年9月に総務省、文部科学省から「私たちが拓く日本の未来」という主権者教育のテキストが出されました。サブタイトルには、“有権者として求められる力を身に付けるために”とあります。

このテキストは、同年12月には、全国の高等学校に配布され、2016年夏の参議院選挙に備えて高校生に主権者としてのあり方や選挙への参加について学習してもらうためのものでした。

このテキストに、その願いとして次のように書かれています。



「自分が暮らしている地域の在り方や日本の未来について調べ、考え、話し合うことによって、国家、社会の形成者として現在から未来を担っていくという公共の精神を育み、行動につなげていくことを目指したものです。」※原文のまま

未来の教育を考える会では、私たち教職員が担う学校教育の役割は、「子どもたちを国家、社会の形成者」として育てることではないと考えました。まず、国家があり、その国家の形成者として国家に有為な人材を育てることがねらいであってはならないと考えました。

私たちは、これからの社会では、一人一人の個性が尊重され、一人一人の存在が大切にされ、一人一人が国や地域社会を創る主役であり、担い手として生きていくことが最も大事なことはないかと考えました。

そこで、**シティズンシップ教育のねらい**を次のようにしました。

民主主義、平和、人権が価値とされる市民社会を創る主役であり、
担い手である市民を育てる

(3) シティズンシップ教育と主権者教育の違いは…



公職選挙法が改正され、18歳からの選挙権行使という制度変更により、主権者教育が有権者教育に特化されたり、投票を促すための教育というように矮小化されたりしてはならないという見解に立ち、平和な民主主義社会を生きる市民としての民主的人格をどう育てるかという教育が大事であると考えました。

したがって、未来の教育を考える会では、主権者教育ではなく、「シティズンシップ教育」としました。両者の関係性は、左の図のように考えます。

【シティズンシップ教育と主権者教育の関係】

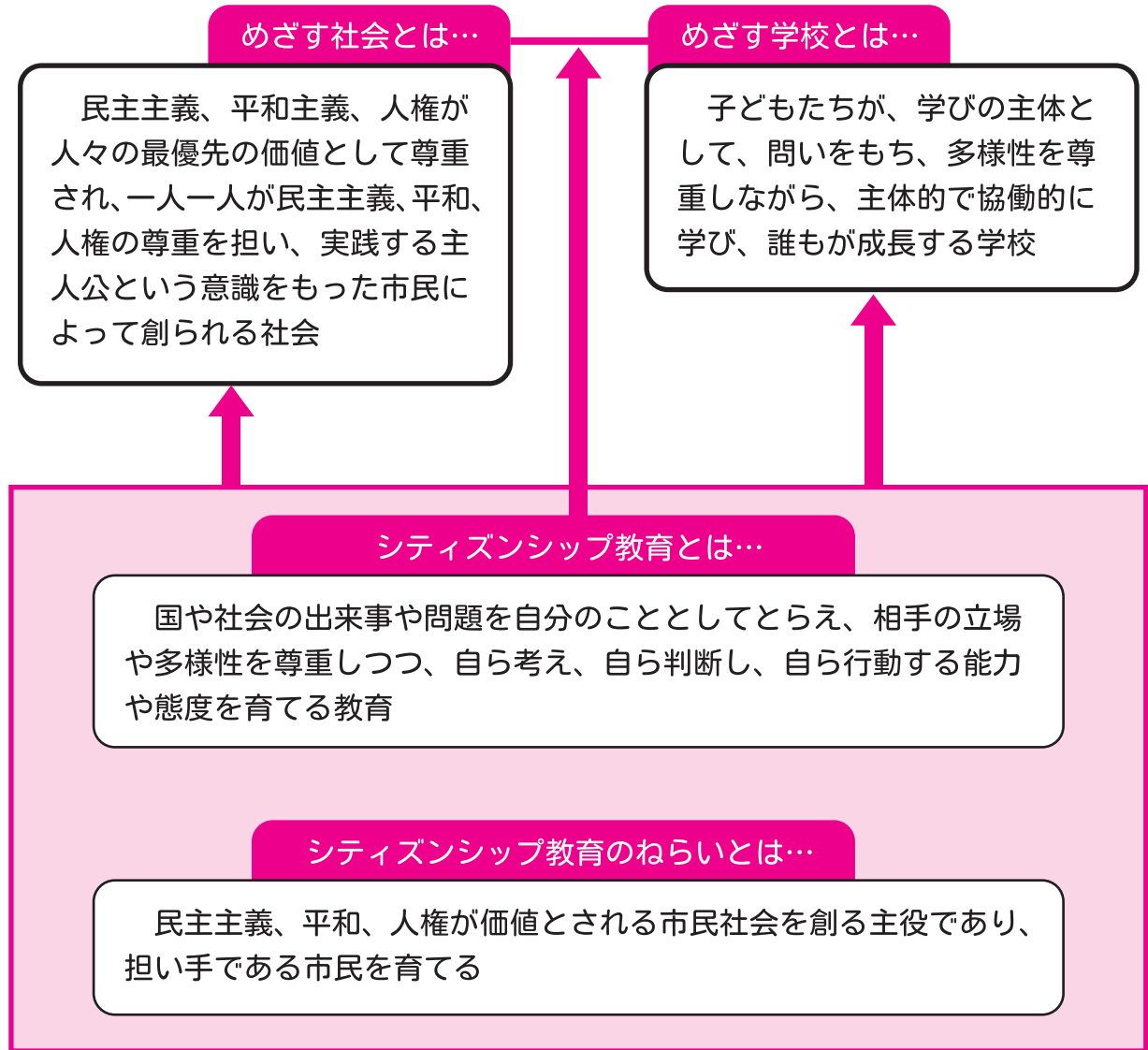


授業実践を発表する川村所員
(三島支部)

3 シティズンシップ教育を通して育てたい子どもとは…

第Ⅰ部理論編では、1 私たちがめざす社会と学校とは…、2 私たちが考えるシティズンシップ教育とは…、について、未来の教育を考える会での議論、検討を踏まえて整理をしました。その全体像は、次のようになります。

【シティズンシップ教育の全体像】

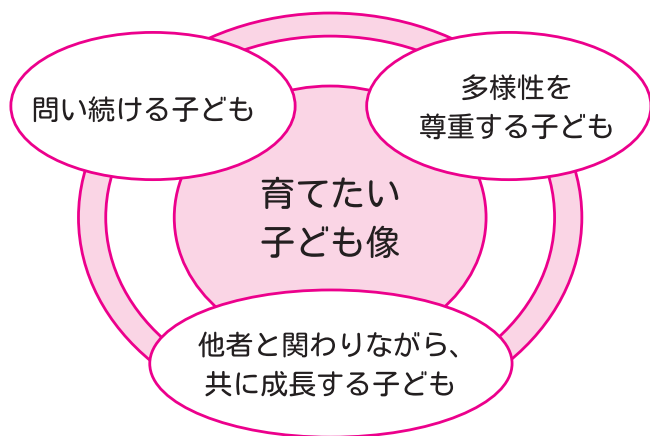


この全体像を踏まえて、ここでは、シティズンシップ教育を通して育てたい子ども像に迫りたいと思います。

未来の教育を考える会では、シティズンシップ教育のねらいとして、「民主主義、平和、人権が価値とされる市民社会を創る主役であり、担い手である市民を育てる」としました。子どもたちは、今まさに市民の一人であり、将来は、様々な権利を有し、義務を果たす市民に成長します。したがって、子どもたちは、子どもたちなりに、民主主義、平和、人権の尊重について学ばなくてはなりません。この学びは、教育活動全体を通してなされるものです。民主主義、平和、人権の尊重は、この概念そのものを直接的に教材（内容）を通して学ぶということもあれば、学習の過程や学び方を通して学ぶということもあります。つまり、民主主義、平和、人権の尊重についてその内容等を目的として学ぶということと、学習の過程や学び方を通して、民主主義、平和、人権の尊重を学ぶということです。

このような理解のもと、未来の教育を考える会では、シティズンシップ教育を通して育てたい子ども像を、次のように押さえました。

【育てたい子ども】



未来の教育を考える会では、今も将来も市民である子どもたちを、小中学校現場でのシティズンシップ教育を通してどのような子どもに育てることが望ましいかを議論し、三つに絞りました。

一つは、「問い続ける子ども」です。

問い続ける子どもとは、まさに、問いをもち、その問いを自己の中に持ち続ける子どもを指します。自己の問いをもつことが、子どもの充実した学びの出発点であり、その後の学びの原動力になるからです。問いをもつことは、興味・関心をもつことです。問いをもつことは、主体的な学びの出発点です。問いをもつことは、事象への働きかけの始まりやきっかけになります。

1の(2)めざす学校の姿の項で、子どもの学びは自己実現をめざすものとして価値があるとふれました。自己実現は、人が生きている限りめざすものです。その意味では、問いは自己実現のために大きな役割をもっています。このように考えると、問いは持ち続けることが、自己実現には欠かせないものであると言えます。

二つは、「多様性を尊重する子ども」です。

多様性を尊重する子どもとは、様々な事象を幅広く、多面的・多角的に見て考えることができる子どもを指します。自己主張は大いにしてほしいわけですが、自分以外は認めない、相手の立場や違った角度から物事を考えられない、相容れない考えを排除する子どもでは、民主主義や、平和、人権の尊重を担うことはできません。健全な対話と批判の精神とともに、多様性を認めるという態度は、特にこれからの子どもたちには大事なものでないでしょうか。

私たちには、子どもたちにお国柄や地域性、人それぞれの見方・考え方等に多様性があることを子どもとともに考え、これを理解し、尊重する態度を育てることが求められます。子どもたちが、多様性を学び、理解し、尊重することによって、視野を広げ、様々な角度から自らの問いにアプローチすることが可能になります。

三つは、「他者と関わりながら、共に成長する子ども」です。

私たちがめざす社会は、一人の力でできるものではなく、また、一人の力でできるものであってはならないものです。その社会を創る主役であり、担い手である市民もまた一人ではありません。一人で何かする、何とかしようとするのではなく、学級の仲間、家族、地域社会で周りにいる人たちなど、多くの人たちと関わったり、問題解決にとりくんだり、話し合いをしたりすることが肝心です。それは、まさに、**他者と関わりながら、共に成長する子ども**と言えます。

問い続ける子ども、多様性を尊重する子どもたちが、他者と関わりながら共に成長し、市民として育つことによって、民主主義、平和、人権が大切にされ、それが具現化された社会が創られていくのではないのでしょうか。



KJ法を使って、「育てたい子ども」「付けたい力」を熱心に話し合う共同研究者と所員

第Ⅱ部 実践編

実践編を読むにあたって

ここでは、2016 年度「未来の教育を考える会」の研究協力員として、現場でシティズンシップ教育を実践していただいた先生方の事例を紹介します。

ただ、「お断り」をしておきたことがあります。ご理解をお願いします。

「未来の教育を考える会」の研究は、2015 年度に研究テーマを模索し始め、10 月ごろに「シティズンシップ教育」について研究をすすめることとなりました。しかし、静岡県においては、シティズンシップ教育という分野の研究や実践は官民間問わずあまり盛んではありませんでした。私たち未来の教育を考える会でも、シティズンシップ教育の重要性や必要性は理解をしておりましたが、専門的な見識はもち得ておりませんでした。学習会に参加したり、書籍を読み解いたりしながらの研究推進でした。研究の成果は、「未来の教育を考える会」として、シティズンシップ教育についての押さえや意義等をまとめ、研究所レポート VOL45（2016 年 3 月）を発行しました。

2016 年度は、この押さえや意義等を現場での授業実践を通して、検証したり、深めたりしようという目的のもと、現場の先生方を研究協力員として招聘し授業実践を通して研究をすすめました。研究協力員の先生方は、もとよりシティズンシップ教育の専門家ではありません。まさに、先生方なりにシティズンシップ教育を受けとめ、試行的に授業実践にとりくみました。この年度の研究のまとめとして、研究所レポート VOL47（2017 年 3 月）を発行しました。

2017 年度は、2015 年度、2016 年度の研究をまとめるために、議論、検討をすすめ、シティズンシップ教育とはどういうものか、なぜシティズンシップ教育が必要か等をまとめました。それが、本研究所所報第Ⅰ部 理論編にあるものです。

つまり、第Ⅱ部 実践編に載せた授業の事例は、理論編にあるような押さえを明確に受け止め、その理論を全面的に踏まえた授業というわけではありません。ただ、研究協力員がシティズンシップ教育を受けとめ、試行的で、自主的・創造的な授業実践であることは確かです。この点をご理解の上、実践をお読みください。

小学校での授業実践… 6年 国語

指導者 大 石 誠（湖西支部 鷺津小学校）

1 教科・教材名 「学級討論会をしよう」－夏休みは10日間で行こう－

2 単元の目標

○立場を明確にして主張し合い、考えを広げる討論をしよう

- ・互いの立場や意図をはっきりさせながら、疑問点を整理して自分の意見を言ったり、質問したりして、討論することができる。
- ・討論会の話題に沿って、話し手の意図をとらえながら聞き、自分の意見と比べるなどして、自分の意見をまとめることができる。

- ・授業者は、昨年度、学級活動の授業を通してシティズンシップ教育の実践を試み、今年度は学級活動以外の教科の授業を通してシティズンシップ教育の実践を考えました。授業者の主体的、探究的な姿勢は大いに評価できます。
- ・研究と実践を重ね、各学年ごとの各教科や領域等でシティズンシップ教育のカリキュラムができると、実践は広がると思います。



3 実際の指導

(1) 指導の意図とシティズンシップ教育

- ・国語の教材に、立場を明確にして主張し合い、考えを広げる討論をしようというねらいで、「学級討論会をしよう」という単元があり、指導や学習の内容を精査すると、シティズンシップ教育として実践できると思った。
- ・子どもたちの実態を見ると、素直に人の話を聞くことはできるが、言動に主体性や自主性が見られないということや、質的に高い話し合いが不得手であるという面があり、本教材を通してこういった力を高めたいと考えた。
- ・シティズンシップ教育を通して付けたい力として、「自分の考えを主張できる、他者の意見を聞いたり、他者と比較したりして自分の考えを広げることができる」力が大切ではないかと考えていたので、この教材はシティズンシップ教育の実践にふさわしいと考えた。



- ・授業者は、この教材の目標や学習内容が、シティズンシップ教育の実践の一つとしてふさわしいととらえています。これは、授業者のシティズンシップ教育に対する理解ができているからだと思います。
- ・子どもたちのよさを認めつつ、この教材を通して伸ばしたい力を教材解釈を通して押さえています。伸ばしたい力は、まさにシティズンシップ教育を通して付けたい力だと言えます。

(2) 単元の指導計画

教科書にある教材分を通して、まずは単元のねらいや内容等について学習し、実際の討論会をやるという指導の計画を立てた。あるテーマを決め（実際は、「夏休み、10日間でよいか」）、実際の討論会を行うまでの計画は、下表のとおりである。

時	学 習 活 動 の 内 容	指導上の留意点等
1	・テーマとテーマに対する自分の考えをもつ。 ・肯定、否定の両方の立場から考える。	・子どもたちの考えを教師が受け止める姿勢を示す。
2 ・ 3	・テーマに対して情報収集を行う。 ・テーマによって聞き取りや質問紙調査を行う。 ・情報収集や調査をもとに、再度自分の考えをもつ。	・インターネットの情報は、本当に正しいかどうかはわからないことを指導する。 ・多くの人に聞いてみるのが大切なことを指導する。
4	・討論会の役割等を話し合いで決める ・討論会のルールを再度確認する。	・肯定派、否定派、聞くという3つのグループとした。
5	・討論会の準備をする。 自分の主張、理由、質問、応答、まとめなどについて想定して準備をする。 ・討論会の準備をする。 他者の主張や他者への質問などを考えておく。	・主張と理由の整合性が明確でない場合には、教師が確認のための指導を行った。 ・主張や理由は、具体的な資料から示すよう促した。
6	・討論会を行う ・ふりかえりを行う。	・ねらいやルールに則した討論会になっているか。 ・感想の共有を図った。

(3) 成果と課題

【成 果】

- ・討論会のテーマ「夏休みは10日間でよいか」が、自分にかかわることであったため、子どもたちは、自分の考えをもったり、友だちの考えと比べたりして主体的で積極的な話し合いができた。前年度の実践では、当事者意識をもたせることが十分ではなかったが、当事者意識をもたせることが学習の意欲や質を高めることにつながることを学んだ。
- ・討論では、友だちからの質問に答えられないという場面があった。子どもたちは、学習後のふり返りの中でこのことに触れ、想定することの難しさや多面的な見方・考え方が大切であることに気づくことができた。

「当事者意識」が大切とありますが、シティズンシップ教育ではとても重要で、学習のエネルギーになります。問題を、「自分ごと」としてとらえるということです。



【課 題】

- ・グループを、「肯定派」「否定派」「聞くグループ」と分けて討論会を行ったが、「聞くグループ」の力が、討論会の充実につながると感じた。聞くグループが、肯定派、否定派の意見を聞きながら、論点や争点を見つけられることが、活発な討論を生み出すのではないかな。
- ・テーマが子どもたちにとって、ある意味切実な問題であったので活発な討論会となったが、“討論会をただで終わってしまった”という反省が残った。討論会を経て、そこで学んだことが学校生活の様々な場面で生かされていくような実践に努めたい。

小学校での授業実践… 6年 学級活動

指導者 川 村 啓 介（三島支部 坂小学校）

1 題材名 「坂小学校のために、できることを考え実行しよう」

2 題材の目標

- ・学級活動を通して望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度や健全な生活態度を育てる（学習指導要領の目標）
- ・保護者や地域の人々の思いを受けとめ、共によりよい学校をつくっていくために協力していこうとする態度を育てる（シティズンシップ教育としての目標）

この題材を扱う際の、シティズンシップ教育としての目標が押さえられています。

- ・「保護者や地域の人々の思いを受けとめ」「共によりよい学校をつくる」とあります。自分たちだけで、自分たちにとってよい学校づくりを話し合うのではなく、広く意見や思いを受けとめた上で、考えようという目標は、シティズンシップ教育の実践の視点です。



3 本時の指導

(1) 本時のねらい

坂っ子農園の野菜の売り上げを活用し、坂小のために何かしようと考えている子どもたちが、自分の意見をしっかりもち、意見交流を通して、地域の方々の思いを受けとめ、坂小学校のみんなのために活用方法を話し合うことができる。

(2) シティズンシップ教育の視点

- 視点1：地域の方々との共同による活動を取り入れる
- 視点2：自分たちで決めたことを、自分たちで実行する
- 視点3：自分なりの考えをもち意思表示をして話し合いにかかわる
- 視点4：坂小学校みんなのことを考える
- 視点5：一人一人の思いを大切にし、決定する

ここには、この本時の指導の際の、シティズンシップ教育の視点が明確に書かれています。

- ・共同による活動、自分たちで考え、話し合い、決めて実行といった市民としての必要なものを育てようという意図をもった指導になっています。
- ・学級全員の思いを大切にするという民主的な決定の仕方を教えています。



(3) 本時の授業

教師の働きかけ	子どもの学習活動
1 司会者に今日の議案を確認することを促す。	○司会者が、議題を発表する。 「坂っ子農園の売り上げを活用し、坂小学校のためにできることを考えよう」です。 ・学校のためにできることを考えないといけないんだ。 ・私たちにできることって、何があるのかな。
2 司会者に話合いのめあてを示すよう促す。	○司会者が、学習のめあてを発表する。 「坂小学校のことを考え、しっかりと意見を言おう。」です。 「みんなの意見を大事にして、友だちの意見をしっかりと聞こう。」です。 聞く、話すを話し合いのめあてとして設定しています。 これにより、学びの基礎的態度が育ちます。 
3 学習のめあてについて補足する。 ・考えをしっかりとつ、はっきり出す、積極的に話合いにかかわるという具体的な行動目標を話す。	○小柱1「どんなことができそうか」 ・野菜の肥料や種を買ったらどうか。 ・たくさん作れば売り上げも上がるしね。 ・学校のいろいろ箇所の修理をしたい。 ・やれることもあれば、僕たちや地域の人だけでは無理なところもあると思う。
4 司会者に話合いを進めるよう促す。	○小柱2「活用する上で、考えなくてはならないことはどういうことか」 ・自分たちでできることと、そうでないことを分けないと。 ・お金がいくらかかるかわからないと、実行には移せないと思う。買いたいものは、値段がわかれば行動に移せるね。 ・みんなのためにという点を忘れちゃいけないよね。 地域の人たちへのお返しもね。
5 話合いでよかったことを価値づけ、実践への意欲を高める ・「地域の方々といっしょに」と考えたこと。 ・「みんなのために」を確認できたこと	○司会者は、決まったことを発表する。 ・お世話になった人たちへのお返しを何か考えたいね。 ・地域の人たちといっしょにできるものを何かしたらいい。 子どもたちは、他者への意識をもって考えています。自分たちだけでなく、地域社会への働きかけや参画への意識や思考が育ちます。 

おわりに…

未来の教育を考える会は、1年前、東京で行われたシティズンシップ教育の研究会に参加をしました。研究会には、中・高の社会科の教員、大学等でシティズンシップ教育を研究している教員が多数参加していましたが、中に高校生が出席していました。高校生は、夏の参議院選挙を前に「私たちが拓く日本の未来（総務省・文部科学省作成）～有権者として求められる力を身に付けるために～」をテキストに学校で勉強した主権者教育について意見等を述べました。高校生は、「選挙権の年齢が下がったから、今回のようににわか仕立てで勉強するのは、何かおかしい気がする。」「主権者教育は、選挙権をもつ人だけのものではなくて、みんなのものであるはず。」「法律が改正されて18歳になったら、急に選挙に行け、行けと言われても戸惑ってしまう。」等、健全な批判力をもって自分の考えを発言していました。

学校の教科の学習とは直接関係のない研究会に出席し、大人たちに交じって自分の意見を述べる姿に感動し、同時に、こういう高校生を育てるために、小学校・中学校でどのような教育をしたらいいのか、その役割の一端をシティズンシップ教育が担っているのではないかと思いました。

我が国の政治の世界を見ますと、一強多弱と評され、強引な政治運営がなされています。世界に目を転じると、自国ファーストを最優先し、ポピュリズム的な手法による政治や独裁的・独断的な政治が行われ、それが、差別、偏見、分断、対立等を引き起こしています。その陰で、非人道的な行いや差別・貧困、社会的な不平等に苦しんでいる人々がいます。

世界は、民主主義、平和主義、人権が第一義の価値として尊重されなくてはなりません。民主主義、平和主義、人権は、世界や日本というグローバルで広範なステージはもとより、地域社会、学校、学級、家族や友人といった日常にある小さなコミュニティにおいても価値として大事にされなくてはなりません。民主主義、平和主義、人権が守られる社会を創るために、「シティズンシップ教育」が求められます。

私たち教職員が、そのシティズンシップ教育について理解と関心を深め、学び、実践することにより、「子どもたちの中にある市民としての可能性を引き出す（筑波大学 唐木清志）」ことに力を注ぐことが大切ではないかと考えます。

本研究所所報は、「未来の教育を考える会」が3年をかけて議論し、まとめたものです。静岡県教育に関心をもつ市民と教員が、静岡から世界や日本にまで思考や思いの範囲を広げ、これからの社会や市民のあり方等について議論したものです。まずは“静岡県の子どもたちにシティズンシップ教育を”と願う熱い思いが込められています。そういう意味では、静岡はつ（発・初）シティズンシップ教育を研究したものです。

本研究所所報が、教職員のシティズンシップ教育の理解と実践への序章となることを祈念しまとめとします。



シティズンシップ教育が育成できる力とその育成方法

講師：筑波大学人間系准教授 唐 木 清 志

はじめに…私と静岡県

筑波大学の唐木です。よろしくお願いします。

私、この建物は何度か来ていますが、私が来ていたころはもっと古い建物でして、気づいたら新しくなっていました。2003年まで、私は静岡大学に8年勤務しておりまして、結婚してこちらに引っ越してきて、子どもが2人できて、その上の子が小学校1年生に上がるときに、筑波のほうに引っ越したということで、その長男が今年の4月から大学生ですので、もう13年、14年ぐらい経つんでしょうか。そのたった

8年しかいなかった静岡なんですけれども、御殿場から、下田から、湖西から、佐久間町とか、何かいろんなところに行って、現場の先生方といろいろ話しながら、「授業をどんなふうにつくるかな」という話をしたのが私の静岡の8年間でした。

私の専門は、社会科教育で、とりわけ地理・歴史・公民とある中では、私は公民が専門になります。ただ、総合的な学習の時間が立ち上がったときに、ちょうど私、静岡大学におりまして、組合の教研集会は、最初は総合部会でお世話になったのかなと思います。

その後、社会科のほうでお世話になって、ここにいる間は7年、8年、最大限関わらせていただいたような気がします。まだ20代のころだったので、県教研に行くとなったら2日間でもものすごい量の情報量が入るので、正直「勉強になるところだな」と思ったのをよく覚えています。

そんなこんなで、静岡大学にいるときには、もう8割方小学校でしたけど、筑波大学に行ったら、途端に今度は中高で高校が8割ぐらいの世界になってですね、高校、あまり静岡にいたときにはやらなかったんですけれども、やるようになって、今では小・中・高、最近は大学教育にもすごく関心があって、大学生のボランティアのところで関わらせていただいて、小・中学校、高等学校の実際の教育の場でシティズンシップ教育を考えられればいいというのが、私の今のところのテーマになっています。



シティズンシップ教育実践のキーワードは…「自分ごと」、「参加」

ずっとシティズンシップ教育を考えてきたようなところもあるので、どこまでお役立てできるかわかりませんが、考えていることを、少しお話をさせていただこうかなと思っています。

私も、先ほど所長のほうからお話のあった2つのパンフレットを見させていただいて、シティズンシップ教育ですが、これはいろいろな定義がありますので、どれが良くてどれが悪いというわけではないと思いますが、一応ここでは、「国や社会の出来事や問題を自分のこととして捉え、相手の立場や多様性を尊重しつつ、自ら考え、自ら判断し、自ら行動する態度を育てる教育」というふうに説明されていて、この文章は、3つから成るのかなというふうに考えました。

1つは、「国や社会の出来事や問題を自分のこととして捉える」というところです。

2つは、「相手の立場や多様性を尊重しつつ」というところですね。

3つは、「自ら考え、自ら判断し、自ら行動する態度を育てる教育」というふうにありまして、通常シティズンシップ教育というと、まずは一番最後の「行動する態度を育てる教育」というところが一番大切なように見えますし、次は「相手の立場や多様性を尊重しつつ」というあたりのところがやっぱり大事なところかなと読めると思うんですけど、そんなところで、ぜひ注目していただきたいのは、1つ目の「国や社会の出来事や問題を自分のこととして捉える」というところが、私の中ではすごく大切なような気がしています。

これは私が多分社会科教育ということをやってきて、私の考える社会科教育の中核には「問題解決的な学習」というのがありまして、やっぱりその出発点のところがすごく大事じゃないかなというふうに思っているので、ちょっとそのことから話を始めさせていただきます。

キーワードの1つ目は「自分ごと」ということです。社会で起こっているいろんなこと、学級で起こっている友だちのいじめ。こういうものを、どれだけ「自分ごと」と捉えられるかということが、シティズンシップ教育にとってみると出発点というふうに私は考えています。例えば家庭の問題ですね。学級の問題ですね。家庭の問題というのは、最近すごく注目されている貧困の問題なんかもこれに含まれるのかなと思います。家庭の問題、学級の問題、学校の問題、地域の問題、社会の問題。これらを「自分ごと」というふうに捉えることが、シティズンシップ教育の学びの出発点の原動力だというふうに私は常々思っています。社会科では、ほかの言葉で、それを「切実」という言葉で説明しますが、どれだけ切実感をもってこれらの問題を子どもたちが捉えることができるのかということが、やはりこの学びの原動力になっているので、まずはそここの出発点を大事にしたいということです。ただ、学級、35人、40人の子どもたちが、最初から「自分ごと」であるというところからスタートしちゃうと、ちょっと荷が重いので、学習をすすめながら、徐々に「自分ごと」になっていくという筋道も、大切にしていきたいというふうには思います。

あまりシティズンシップ教育をがっちり始めてしまうと、いっぱいいっぱいになっちゃう子どももあるし、何よりも先生が大変になってしまうので、少しずつ「自分ごと」になっていく過程というものを、きちっと評価して褒めてやってあげたいなというふうには思います。

大学院のゼミとかで、シティズンシップ教育を考えるとときには、内田義彦の「社会認識の歩み」という本を読み始めることからスタートするという教育を受けました。私も、学生にはこの本を読むことを勧めています。2つ目のキーワード「アンカプル」ということです。これ、実は私、ずっと研究テーマは「社会参加」というテーマとしてやってきたので、シティズンシップ教育に着陸できているんですけども、内田さんの本の中で、「参加という鋭い言葉が正反対の無責任な言葉に化けちゃうという言葉での世界での現象の背後にある日本社会の特質、社会の個々人のかかわり方の問題があります」と述べています。「参加することに意義がある」みたいな感じで、「会議にいても、ただそこに座っているだけというのは、参加の体のいい解釈の公約で、参加することは出席ではない」と、内田さんは始めるわけです。「会議なんかでも、賛成・異議なしというようなことでは、結論を出すのに必要な厄介な作業や知識の収集は他人ごとでしかありません。しかし一人一人が責任をもって問題に当たって結論を出すという共同の作業に参加することになると、事実を断片的に流れてくる情報を元にして正確に捉えることは自分の問題となる。一人一人が決断と責任をもって共同の仕事に参加するという行為の継続性の中で、一人一人の中に社会科学的な認識ができる」というふうに言っています。このことを、内田先生は端的に一言でまとめています。「参加ということは、一人一人が問題をしょい込むこと」だと。

シティズンシップ教育では、後でまたお話をしますが、社会に起こっている、いろいろな課題というものを取り上げていきます。あるいは学級の課題を取り上げていきます。あるいは学校の中の課題というものを取り上げていきますけど、その問題、課題というものを、子どもたち、もっと言うと、先生がどれだけしょい込んでいるのかというところですね。これが非常にシティズンシップ教育の出発点であります。この切実感がないと、なかなか学習に迫力が出てこないということです。

これは、キーワード「参加」なんですけど、同じようなことが、金子郁容さんの「ボランティア」という中にあります。「ボランティア」というのはシティズンシップ教育にとって非常に重要なキーワードで、ボランティアを「偽善だ」とかと切り捨てる人もいますが、私は結構ボランティアが好きで、学生と一緒にしたりするんですけども、とても大切なことだと思います。金子さんは、こんなふうにボランティアについて語っています。「ボランティアというのは、何らかの困難を抱えている人を前にしたとき、その人の問題を自分から切り離すのではなく、その人の問題は、ある意味で自分の問題であるという結びつきを見てとるという事態への関わり方をした上で、その状況の改善に向けてネットワークをつくっていくネットワークャーである」と言っているわけです。恐らく、今日いらっしゃるお2人のPTA関係の方も、ボランティアで目の前に起こっている問題を自分の問題だと捉えて活動しているんだろうと思います。

ここでもやはりキーワードになっているのは、人の問題を自分の問題として捉えられるかという切実感とか、あるいは先ほどの内田先生の言葉を借りれば「共感」ということだと思ふんですけど、共感力とか切実感、切実力みたいなものがないと、なかなかシティズンシップ教育はうまく立ち行かないと思います。

ということで、もう1ついただいた資料の中に、シティズンシップ教育の授業実践が出ています。川村先生の学級会の授業が、シティズンシップ教育の視点として、1、2、3、4、5というふうに挙げられていて、そのとおりだなと思って見ていたんですけども、ここにやっぱり「解決したい問題を自分ごととして捉える」というのがどうしてもないと、学習としては迫力が出てこない。ひょっとすると、これは6じゃなくて1かもしれないけれども、こんな視点もあるということを、ぜひシティズンシップ教育に関わる方々は考えていただきたいというのが、一番最初に私が申し上げたいことです。



シティズンシップ教育と学校現場の教育

さて、こんなことをずっと話していても時間がなくなってしまうので、どんどん先にすすめていきますけど、先ほどご紹介のあった本ですね。この本は、J-CEF という団体が出している本です。これは日本シティズンシップ教育フォーラムというNPOの団体です。先ほどあった経産省のシティズンシップ教育宣言も、実は総務省と文科省が出した主権者教育のテキストも、そしてその本も、中核的にかかわっているのは東京大学の小玉先生です。彼が最大のキーマンになるだろうなというふうに思いますが、彼をリーダーにしながら日本のシティズンシップ教育を動かしていて、この会の代表でもあるわけです。ここで出した本の中で、ちょっと我々が言いたかったことは、「〇〇教育」というのが今あふれています。日本全国で「〇〇教育」と言われるのは200を超えるというふうに言われています。恐らく「〇〇力」と同じぐらい「〇〇教育」というのが好きで、教育の世界って、多分これはほかの学問以上に非常に学会が多いんです。多文化教育学会、人権教育学会、開発教育学会というふうに、すぐに学会をつくって会長になりたい人が出てくるという（笑）、そういう構造が教育のかなり特有な発想なんですけど、ゆえに「〇〇教育」というのがたくさん出てくるんですね。考えてみると、「〇〇力」という人も、そんなにたくさん力が必要なのか、そんなにたくさん力をつくっていいのかというような、やっぱり自分でアピールしたい人が、どんどん「〇〇力」をつくっていくのと、ある意味全く同じように「〇〇教育」をつくっていくんですね。

しかし、これが学校の先生方をすごく窮地に追い込んでいるというか、大変な思いをしているというのは私もよくわかります。ここには書いてないですけども、例えば「情報教育」なんていうのも、今ものすごくICTで、学校の先生方、忙しい思いをされています。多分ここには書き切れていないものがたくさんあるんですけど、実はシティズンシップ教育というのは、そういった「〇〇教育」を束ねる役割をするというつもりで、何でもかんでも飛びつくのではなくて、それはみんなシティズンシップ教育の輪の中にあるというふうに捉えることができると思います。そうしていくことで、少しでも先生方が、まあ楽にはならないですけども、気持ちだけでも随分と楽になってもらえればなというのが1つの狙いです。この中でも、主権者教育は1つのランチとして位置づけているわけですけど、あるいはこんなふうにも考えています。

シティズンシップ教育というものは、教科、領域の中でも位置づくんだという発想をしたいということです。どうしてもシティズンシップ教育というと、社会、特活、総合、ちょっといくと道徳、家庭科ぐらいまでなんですね。これが体育とか算数の中にどんなふうに位置づくのかということもやっぱり考えていかないと、なかなかシティズンシップ教育が学校教育の中に根づかないんじゃないかということを考えていたということです。

そんなことを考えるきっかけを与えてくれるのは、品川区です。シティズンシップ教育の先進区ですが、あるいはお茶の水女子大学の附属小学校というのが先進校になりますけれども、そんなところの実践を見ながら考えたということです。

教科の中に位置づけると、いろいろな方法があるので、この枠組のなかで実践を繰り返していただければというふうに思います。例えば内容でつなげるというのがありますね。例えば、国語の文章を見ると、環境教育とか人権に関する教育内容をもったものは、小学校の教材にたくさんあります。それと社会科の学習をつなげてシティズンシップ教育をつくるというふうに考えていくと、国語の中にも位置づけます。あるいは、シティズンシップ教育は、繰り返しご説明のあったように、市民をつくる教育です。「市民って何だ？」といったら、やっぱり議論、熟議と言われるもので、話し合うという方法ですね。話し合いという方法論は、算数の中でも体育の中でもあるだろうから、それを社会科や総合の中とつなげてシティズンシップ教育と見ていくということです。

こんなふうに、「内容面に注目する、あるいは方法面に注目するということで、算数や体育の中にもシティズンシップ教育は位置づけることができるんじゃないか」というようなことを提案したくて、その本を書いたんです。このように「〇〇教育」を束ねる1つの理念として、あるいは教科・領域を関連づける1つの理念としてシティズンシップ教育というものを考えていくということです。

ここにいらっしゃる学校の先生方は、今度はカリキュラムマネジメントで大変な思いをしているんじゃないかなと思いますけど、通称「カリマネ」も、こうやってシティズンシップ教育の周りにいろいろな教科を張りつけていくことで、十分にカリマネができると思います。こんなことをちょっと念頭に置きながら、その本を提案させていただいたということです。

シティズンシップ教育と学習指導要領 …「追い風が吹いてます」

シティズンシップ教育の目標というところに話をすすめていきます。

「市民、市民」というふうに先ほどから何遍も言っていますけれども、市民にはいろんな市民があるだろうということで、ちょっと強引ですけれども、市民の前に幾つか動詞をくっつけてみました。「知る市民」「考える市民」「行動する市民」。先ほどちょっとお話をした小玉先生は、先ほどの本の中でも

「考える市民」という言葉を使っているかなと思います。これは、イギリスの「シティズンシップ」という教科は、「政治的リテラシー」という言葉をつけていますが、これを「考える市民」に重ね合わせて小玉先生は主張しているということです。これは、学校教育の中心がやっぱり考えることだというふうに置いているということです。

一方、知ることがなければ、ある程度知識や議論がなければ市民になりません。つまり、どんな問題が起こっているのか、その問題をどんなふうに人々は解決してきたのかという事実とか知識がないと、なかなか市民になれない。やっぱり「知る市民」というのが大切。もう1つは、やはり「知って考えたら、その先にどうするの」ということで、ここで考えているシティズンシップ教育の最後、「行動する態度」という言葉があったかと思いますけれども、「行動する市民」。この3つぐらいの桁で考えていくべきだろうなというふうに思います。最近「かつし かいこう活私開公」という言葉が、公共哲学で言われていまして非常にわかりやすい言葉かなという気がします。「滅私奉公」ではなくて「活私開公」ということですが、私を活かしながら公を開いていくという、こういう理念に日本は変わっていかなくちゃならないというときに、市民を、「知ること」、「考えること」、「行動すること」というふうに3つに分けて考えるのが非常に都合がよいと思います。

実は、このように3つ考えた背景の1つには、今の教育改革がこの3つの方向に流れているのではないかというふうに結びつけていくということです。つまり、学習指導要領の4つの観点別評価は、今まで4



つでした。「関心・意欲・態度」、「思考力・判断力・表現力」、「技能」、「知識・理解」という、この4つが今3つになるということは、もうこれは皆さんご案内のとおりだと思いますが、1つは「知識・技能」です。2つは「思考力・判断力・表現力等」です。3つが「学びに向かう力・人間性等」と言われています。これを教科の中でどんなふうに位置づけるか考えろというのが、今回の学習指導要領の改定の趣旨になってくるわけですが、「知る」ということは「知識・技能」に関わることだし、「考える」というのは「思考力・判断力・表現力等」に関わることだし、「行動する」というのは「学びに向かう力・人間性」というところに関わることかなというふうに思います。そういうふうに考えますと、「知ったことを活用して考えて、考えたことを行動につなげる」という文章に読めるということです。実は、シティズンシップ教育と今回の学習指導要領の改定は非常に親和性が高く、それはこういった3つの目標の観点にもつなげて考えることができるということです。

そんなことを端的にあらわす文章として、昨年の12月に出された中央教育審議会答申で、「子どもたちの現状と課題」で、こんなふうに説明されています。ぜひご覧になって確認をしていただければと思いますが、「判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べることなどについては課題が指摘されている」。「学ぶことの楽しさや意義が実感できているかどうか、自分の判断や行動がよりよい社会づくりにつながるという意識をもっているかどうかという点では、肯定的な回答が国際的に見て相当に低いなども指摘されている」、「学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを生活や社会の中の課題解決に生かしていくという面には、課題がある」というふうに、まさに「シティズンシップ教育は必要です」というふうに言わんばかりの文脈で書かれているわけです。その中には、「自分の判断や行動が社会づくりにつながる」とか「学習したことを社会の中の課題解決に生かす」とか、まさにシティズンシップ教育のキーワードがたっぷりこの中に埋め込まれているわけです。

新教育課程に担わされた課題ということで、これもぜひ中教審の答申を見ていただきたいんですが、「予測困難な時代に一人一人が未来の創り手となる」という言葉の下に、「子どもたち一人一人が、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要である」というふうに書いてあります。ここはまさに「シティズンシップ教育をやれよ」と言っているわけです。



ちなみに、先ほどお話があった文科省の主権者教育の報告書ですけれども、学習指導要領は、今、解説とかつくっていく、ちょっと私も手伝わせてもらっていますが、社会科は、日々刻々と変わっていきます。次から次へと上からの要求が入ってきます。例えば「自衛隊を入れろ」とかですね、「〇〇を入れろ」というふうに、社会科はかなり翻弄されていますね。

あと、「シティズンシップ教育宣言」は、経済産業省が出しているものですね。経産省が出しているって、どういう意味かというと、やっぱり一人一人が自立して、国に頼らないで、つまりは起業しろと。アントレプレナーシップとは、そういう意味です。

だから、経済活動の活性化にとってみると、一人一人が起業していくというようなことはプラスになるというようなものは、やっぱりどこかにあるんですね。やはり経産省であれ、総務省であれ、文科省であれ、どうしても国が音頭をとるとそうになってしまうんです。これはもう致し方ないとは思っています。

ですから、静岡型というものを考えるときにも、どうしても国のものを出すとすると、いろいろなものにとらわれて、内容を変更していくしかなくなってくるんですが、静岡型という、そういったとらわれから比較的自由になることができるので、そんな意味で、やっぱり静岡型であってほしいと思います。シティズンシップ教育を、県単位でやろうとしているところはそんなにたくさんないので、推しすすめてもらえればいいかなと思います。

シティズンシップ教育 授業づくりの3つの手立て …「課題」・「選択・判断」・「提案・参加」

ちょっと話をすすめていきます。

具体的な手だてというのを考えたいと思います。3つ述べたいなと思いますが、この具体的な手だてというのは、学校で授業をする際の3つの手だてというふうに考えてください。

正直、先ほどは算数とか体育とかって言いましてけれども、この手だてが反映できる範囲は、残念ながら、やっぱり今のところ社会科と特活と総合ぐらいかなと思います。ぎりぎり道德、家庭科ぐらいじゃないかというふうに思いますので、ちょっと汎用できる、使える範囲が狭いですが、この考え方は、多分他教科にも影響を及ぼすと思いますので、ちょっと提案をさせていただきます。

学校の授業の中で「課題」というのを教材化してくださいというのが1つの提案です。2つは、協同的に「選択・判断」する場面を設けてくださいということです。今回の社会科の学習指導要領の改定の最大のキーワードは「選択・判断」です。3つは、児童・生徒による「提案・参加」、その場面を保障してくださいということです。これは「思考・判断・表現」。表現のところをどういうふうに捉えるかということにもかかわってきます。以上、かぎ括弧でくくったキーワードは、「課題」と「選択・判断」と「提案・参加」ということで説明させていただきます。

一言で言うと、「課題解決的な学び」ということになります。「問題解決的な学び」と正直言いたいんですが、「問題解決学習」という言葉が、正直あまり一般的ではないわけです。私は一般的だと思っていますが、他教科の人たちにしてみると、なかなか「問題解決的な学習」って、どこまで一般的なのか。一例を挙げれば、私は社会科の教員なので、「学習問題」という文言を全然問題なく使っているんですけど、ほかの教科の人は「学習問題」という文言にちょっと違和感があるみたいです。「学習に問題がある人のことを「学習問題」と言うのか」みたいなことを私言われたことがあるんですけど（笑）、そういう捉え方もあるんだなと思っていましたが、なるべく「問題」という言葉は必要以上に使いたくないというのが文部科学省側の意図でもあるんです。それで、「問題解決的な学び」というものは文章として幾つか残っているんですけど、今はやはり「課題解決的な学び」ということのほうが問題が少なくていいだろうという、そんな形になっているわけです。

「課題解決的な学び」を考えていくときに、社会の課題と児童・生徒の課題という、これは70年代、ずっと社会科教育が考えてきたことなんですね。「課題解決的な学び」の「課題」は、それは社会の課題なのか、それとも児童・生徒の課題なのかということです。どうでもいいような話なんですけど、実はこれはすごく大切なところで、さっきの自分ごとと関わるんですけども、社会の課題を自分ごとと捉え、児童・生徒の「課題・問い」となったところから「課題解決的な学び」はスタートするというふうに、「課題解決的な学び」を考えます。

実はこのキーワード、幾つかかぎ括弧を使って、わかりづらくなっていますが、「問い」というのが非常に大事です。多分これはですね、私は社会科しか今回見ていないですけど、算数、数学、科学、理科でも、恐らく「問い」というのは非常に大事になってきます。子どもたちが「問い」をもつことがすごく大事だと思います。

今日でしたか、昨日でしたか、ある新聞に将棋の羽生さんが一面を使って書いてあって、今、将棋の世界ってAIに席卷されているじゃないですか。コンピュータに勝てるかというのは碁の世界でも言っていて、最近負け始めて、「AIは人間を超えるのか」みたいな話になってきたわけですね。それはいいんですけど、羽生さんは、「そんなAIでも超えられないもの、人間にしかできないものは何かと問われたら、それは問うことです」というふうに言って、なかなか名言だなと思っていてですね、やっぱり頭のいい人は言うことが違うなと思いました。やっぱり人間の人間らしさは、「問う」ということですね。

私もよく大学院生と話したときに、「学問って何だ」という話をすると、「学問」というのは、読んで字のごとく「問いを学ぶ」ということですね。やっぱり問いを立てることが学問の出発点で、私もそうですけども、ずっと問いをもちながら、「自分の問いは正しいのか」ということを考えながら、その都度その都度いろいろとリニューアルしながら今日にわたってきて、やっぱり「問い」なんです、出発点は。

だから、子どもたちがどれだけ社会の課題を自分の問いとして、自分ごととして考えられるかという「課題解決的な学び」というのが、どんどんこれから大切にされていくのは誰の目にも明らかで、そんなときにこんな段階がつくられるということでありまして、「課題把握・課題分析」、「選択・判断」、「提案・参加」ということです。

先ほど私、3つのキーワードと言いましたけれども、「課題」ということですね。「選択・判断」ということです。もう1つが「提案・参加」ということです。つまり、「課題解決的な学び」を充実させていくことが、シティズンシップ教育にとっても大切になります。ということで、実践をちょっと紹介しようかなと思っています。

2つ実践を紹介します。



島田市の教員の実践から

せっかく静岡に来たので、古いものを引っ張り出してきて、静岡のある先生の実践です。

これは、中学校社会科の公民的分野のバスに関する授業でした。コミュニティーバスというのが結構いろんなところに走っていて、静岡はどうなんですかね。結構いろんなところにありますよね。多分ここに集まっている方の住んでいらっしゃるところにも、コミュニティーバスはあるんだろうと思います。コミュニティーバスというのは完全に赤字です。間違いなく赤字です。つくば市もコミュニティーバスは走っていますが、走行距離が10キロから20キロからのところに、1時間走って乗ってくる人は3人とかというバスが平気で走っています。それでも、交通弱者と呼ばれる人たちのために、コミュニティーバスというのを市町村は走らせているわけですね。

子どもたちは、「対立と合意」、「効率と福祉」というもので考えるわけです。「そんな採算のとれないバスなんか廃止してしまえ」、「いやいや、おじいちゃん、おばあちゃんのために必要だろう」ということを考えます。これは非常に重要な社会的な課題だし、これはシティズンシップ教育に行き着く実践だと思っています。どれだけ子どもたちが、おじいちゃん、おばあちゃんや市町村の財政のことを切実な問題として捉えられたかというのがこの学習のキーです。

授業者は、島田市のコミュニティーバスについて学ぶために市役所へ行きました。この授業では、発問は、「島田市のコミュニティーバスを1本増やす路線を考える」というものでした。コミュニティーバスが、島田市に7路線あって、「もし1本増やすとしたら、どこの通りに1本増やすということを考えるか」ということです。最後、市の担当委員からは、市民の中には、ほかの路線より運行本数が少ない路線について、「不平等だから改正してほしい」という声があることや、行政としては、限られた財政の中で市民の満足度が増す運行状況を見きわめていくことが重要であるという話をしてもらいました。非常に解決困難な論争的な課題であるということです。こういうのを積極的に教材化していくということですね。

島田市のコミュニティーバスは、私が調べた結果、7系統で走っていて負担額は年間で2億5,000万円でした。島田市というのは、間違いなく人口が減っていて、かなり厳しい状態ですね。



こういう問題とコミュニティーバスの問題を関わらせて、少子高齢化、人口減少社会について、やっぱり子どもたちに考えてほしいというのが、裏の課題になります。

単元計画としては、小集団の話合いという協同的な学習です。

それで、「便数を増やすとしたら、どの路線にするか考えよう」という課題に関していえば、高齢化・過疎化という課題が裏にあるわけです。「もし私が市長だったら」というふうに仮説的に授業をすすめて、子どもたちは課題を追求して選択・判断していきます。例えば、笹間渡笹間線ですが、「使用目的に通院が多く、伊久

美線と比べて高齢者数が6倍あるから」というふうに言っていきます。笹間渡笹間線周辺の人口は1万1,000人で1日6便。でも、田代の郷温泉も同じ1万1,000人で1日14便。「これは公正ではない」というふうに、効率とか公正という観点から子どもたちは考えて、授業の中で提案して、最終的には市役所の人に話を聞いてもらうということです。

もう少し言うと、効率と公正という観点から、効率ということに立てば「財政だ。無駄だろう」。公正という観点に立てば、「やっぱりおじいちゃん、おばあちゃん、私たち、車に乗れない人だって大事だ」というふうに対立しているわけですが、地域のバスの問題を効率と公正、体制の確保と配分に着目して捉えて、地域のバスの問題を多面的・多角的に考察し、市の立場を踏まえて構想するという、こういう授業になっていきます。こういう社会科の授業が、これからどんどん増えていくべきだろうと思いますし、これは恐らく総合的な学習の時間の中でもできることかなというふうに思っていますし、あるいはひょっとすると、特別活動の中の生徒会活動や児童会活動の中でも同じようなことはできるかもしれません。こういうことを学校の中でどんどん増やしていったらいいという実践例の1つです。

もう1つは、ちょっと飛びます。

アメリカ ポートランド市の教育実践から

私の資料の一番後ろのところに、ちょっとほかのところに書いた文章があります。これは筑波大の附属小学校の広報紙に私が書いた原稿です。そこの冒頭のところにも少し説明をさせていただいていますが、2つ目のマーク、「2015年4月より1年間、アメリカ・オレゴン州ポートランド市に滞在している。」って、これを書いたときはポートランドにいたときだったんです。1年間、学校からお休みをいただいて、アメリカのオレゴン州のポートランドというところにいました。ポートランドは西海岸にあります。西海岸は、アメリカには3つの州があるんです。上からワシントン州、オレゴン州、カリフォルニア州になります。カリフォルニア州には、もう皆さんご存知のとおり、サンフランシスコやロサンゼルスがあります。ワシントン州はカナダに接するところで、一番大きな都市はシアトルという都市です。その真ん中にあるのがオレゴン州というところで、オレゴン州で一番大きいのがポートランドという街になります。あまり有名なものはないんですけども、ナイキの本社があるとか、あるいはコロンビアというアウトドアのメーカーの本社があります。陸上でいうと、例えば早稲田大学にいた大迫傑という選手が私が住んでいたポートランドにいました。ちなみに、2年後の世界陸上はオレゴン州で開かれ、かなり陸上が盛んなところですよ。そんなポートランドに行って、見てきた実践というのを最後に紹介させていただいて終わりにします。

ポートランド市というのは、衣食住が近接しているんですね。非常にコンパクトにまとまっていて、人々の多くは電車で通います。もう1つは、ローカルファーストといって、1週間どこか必ず、ファーマーズ・マーケットが行なわれます。いわゆる地産地消が非常に盛んなところですよ。若い人たちにすごく人気があって、いろんな雑誌で紹介されていて、私の好きな3つの飲み物というのは、ワイン、ビール、コーヒーが非常に有名なところで、どれとっても多分全米一じゃないかと個人的に思っています。

アメリカは、普通は小学校3年生ぐらいになると、小学校3年専門の先生、小学校4年専門の先生、中学校1年専門の先生という形になって、例えば中学校1年生の、これは社会科の授業ですけど、専門の先生になったら、もう中学校1年生の社会科だけを何十年にもわたって教えるスタイルなんですよ。子どもたちは、この先生の部屋にやってきて勉強をするという形で、これがアメリカの教科担任制の考え方です。

このクラスで行なわれた中学1年生の授業を見ました。テキストはロサンゼルスにある「Center for Civic Education」というNPO団体がつくっているテキストで、結構全米で有名な教科書というかプログラムです。「Project Citizen」といって、主は公共政策を学ぶという政治教育の授業になります。

ちょっと私が書いたものを見ていただけますか。「中学校は」というところがあるんですが、「中学校は、ポートランド市の郊外に位置する、白人が9割以上、富裕層の子どもたちが多く通う学校である。授業観察に協力してくれたのは、社会科教諭のF先生。ただし、筆者が観察したのは社会科授業でなく、学校特設設定科目のアカデミーという授業」で、選択科目です。「この授業は選択科目であり、週3から4時間、

午後3時から45分間実施されます。F先生は、ここで「プロジェクト・シチズン」というプログラムを活用して社会参画のための授業を実施しました。授業は10週間、約2か月の計画です。

その中で30人の子どもがまず行なったのは、身近な地域から社会問題を探し出すことです。子どもたちが探し出したのは、6つの社会問題。この6つをクラスで投票を行って1つに選ぶ。子どもたちが選んだのは、スクールバス内の混雑でした。「スクールバスが非常に混雑していて座れないじゃないか」という問題です。これは地域の問題であり、学校の問題でもあるわけです。この社会問題を、校長先生や直接に被害を被っている子どもたちはどのように考えているのか、インタビューやアンケート調査を行って、スクールバスの運転手にもインタビューしたようです。このような過程を経て、最終的に子どもたちは教育委員会に提案書を出しました。『プロジェクト・シチズン』の特徴が公共政策の評価・立案にあるため、この計画は当初から予定されていたようです。



アメリカにおける社会参画のための教育は極めて実践的です。市民によるまちづくりが盛んなところであるからそれが可能なのかもしれないということで、先ほど「ポートランドはこんな街だよ」と紹介したときに、やっぱりポートランドという街は、非常に市民参加の街なんですね。ポートランド60万人の都市で、市議会議員が何人かわかりますか。市議会議員が5人です。市長さんはいますけど、市議会議員は5人しかいません。何でこんなことでできるかというと、自治会組織が非常にしっかりしています。自治会の長が決めるのではなくて、自治会において話し合いで決めたことがほとんど実践されます。あくまでも話し合いがうまくいかなかったときに、その市議会議員の5人が来て調整役を果たすというものです。

こういう市民参加のまちづくりの中で土壌があるので、こういう実践が可能になります。先ほどちょっとお話ししましたように、「静岡型の」と考えるときには、やっぱり静岡のそういった市民参加の伝統とかそんなものを少し聞きながらつくっていったほうがいいなと思います。

この授業は、必ずパネルにまとめていきます。左から、「problem」と書いてありますように、「問題」ですね。次は「alternative policy」。「そのほかの政策は何がありますか」。それで「class policy」。この学級では、1つの問題があって、1つやっていくんですけれども、クラスの政策、手だて。最後にそれを実行するための「action plan」。このクラスは、多分「bee」だから、「ミツバチを守るということを考えたい」という提案ですね。このパネルは、アメリカに行くとメジャーなもので、どこでも売っているんですけど、こういうパネルにまとめていくという活動をしています。これを10週ぐらいにわたってやったり、半年かけてやったりするわけです。

それで、先ほど言った「プロジェクト・シチズン」の中には、6つの段階がすべてあるんですけど、「公共政策で取り扱われている課題を明らかにする」、「あなたのクラスでとりくむべき課題を1つあるいは複数選ぶ」。複数選ぶということは、グループ活動にすることです。「あなたがとりくむ課題に関する情報を収集する」。「あなたの研究をまとめたポートフォリオを作成する」。ポートフォリオというのは、先ほど言った4つ折りの屏風みたいなものですね。その中には4つのパートがあって、1つは、課題を探索する。2つは、課題解決のために実践されたほかの公共政策を検討する。3つは、課題解決のための公共政策を提案する。4つは、公共政策を実行するための行動計画を立てます。最後は、ポートフォリオを使って発表します。提案に参加するということですけど、最後、これが一番大事なんですけど、「振り返る」ということです。「reflection」ということです。このreflectionがないと、やっぱり「追求あって、まとめなし」となってしまいます。

この写真は、市長さんや市議会議員に対して、子どもたちがポートフォリオを使って発表しているところなんですけど、こういうことがアメリカでは保障されています。

おわりに…シティズンシップ教育が育成できる力とその育成方法

そろそろ時間なので、最後にまとめますけど、シティズンシップ教育が育成できる力とその育成方法ということで、やっぱり課題解決のための行動力というものをしっかりと育ててほしいということですね。先ほど私が書いたものを引用して下さって、「市民としての子どもの可能性を引き出す」ということを私が書いたのは、全く市民でない子どもに市民としての能力を付与するみたいな、そういう市民的な能力を内化させていくというような発想ではなくて、「そもそも子どもたちがもっているような行動力とか協調性とか、あるいは話すことの楽しさとか、こういうものを市民の力として引っ張り出していくということが教員の仕事じゃないの？」ということ、その言葉で言いたかったわけです。

例えば、門脇先生というのは、私が大学のときにお世話になった先生ですけど、この人は「社会力」という言葉を使っています。「社会を作り、作った社会を運営しつつ、その社会を絶えず作り変えていくために必要な資質や能力」というふうに提示をしています。こんなのって、まさに市民力だし、シティズンシップ教育から育成できる力じゃないかなというふうに思います。

もう1つは、その育成方法ですけど、やっぱり学校や教室が民主主義の実験室としたいということです。話し合いというのは、絶対基本だと思うんですね。民主主義は多数決だというのが一般的な理解かもしれないですけど、やっぱり話し合いを尽くす、議論を尽くすということが民主主義だと思うので、それはやっぱり大事にしておきたいということと、やっぱり社会とつながるということですね。先ほどちょっと最初のほうで引用しましたが、中教審の答申なんか見ていきますと、社会とつながるということが今まで以上に重視されてきています。間違いなくそうです。それはOECDなんかがやっているPISA調査のリテラシーの問題と全く同じで、ああいうものが基調になってできている、今回の指導要領改正は、明らかに社会とつながることというのが意識されています。だから、こういった今の大きな流れの中にうまく乗っかって、シティズンシップ教育というものをつくってほしいなということです。

以上です。どうもありがとうございました（拍手）。



にこやかな表情で議論に
参加する唐木先生



2016年3月 VOL.45

【毎日新聞 2015.6.17・9.29 朝刊】

子どもたちをシティズンシップの担い手に ～主権者教育を超えて～



静岡県教職員組合立教育研究所
「未来の教育を考える会」

はじめに

2015年6月に「公職選挙法」が改正され、選挙権が18歳に引き下げられました。この選挙権資格変更は、1945年に選挙権が25歳から20歳に引き下げられて以来70年ぶりであり、これにより、全国では有権者が約240万人、静岡県においても約7万人が増えると言われています。

この頃からでしょうか。マスコミ等の報道や新聞紙上を、「主権者教育」という言葉がにぎわすようになりました。ときあたかも、国会では、与党が安全保障関連法案を成立させようという情勢になりました。

このような社会の動きに注目し、私たち「未来の教育を考える会」は、研究テーマを「主権者教育」とし、研究をスタートさせました。まず始めに、南山大学法学部の菅原真教授より、『「主権」とは何か ～その憲法学的意味について～』と題した講話をいただき、主権とはどのようなものか、主権者教育とはどのようなものか、諸外国の状況はどうか等について勉強する会を設けました。



「未来の教育を考える会」としては、今後、文部科学省等を通じて学校現場に下りてくることが予想される「主権者教育」について、これまでの議論と研究をまとめる意味で、研究所レポートを発行し、共に学び合う第一歩としたいと思います。



**あなたが主役、みんなが主役！
シティズンシップ教育って何ですか？**

これからの日本の未来を考えたとき、成熟した市民一人一人の協働、共生による民主主義社会を創ることが必要です。

そのために、市民が国や社会の構成者として存在するのではなく、市民一人一人が国や社会をつくる主役として、主体的な担い手となることが求められます。

「未来の教育を考える会」では、「主権者教育は、社会や政治の仕組みやシステムを学ぶことだけではない。」「投票率を上げるための主権者教育であってはならない。」「小中学校でどのように実践したらよいか。」など、多くの意見が出されました。

このような議論を経て、「未来の教育を考える会」では、**シティズンシップ教育**を次のように押さえました。

シティズンシップ教育は、市民社会を生きる民主的人格をどう形成するかを原則とし、「国や社会の出来事や問題を、自分のこととして捉え、相手の立場や多様性を尊重しつつ、自ら考え、自ら判断し、自ら行動する資質や態度を育てる教育」としました。

このシティズンシップ教育によって、子どもたちは、主権行使の主体として育つのではないかと考えました。

シティズンシップ教育と 主権者教育、どう違うのですか？



ここでは、教育研究所が押さえる**シティズンシップ教育**とは
どういうものを、主権者教育と比べる形で示します。

主権者教育について、2015 年9月に総務省・文部科学省から
出され、全国の高等学校に配布された「私たちが拓く日本の未来」では、そのねらいを次のように
押さえています。

国家・社会の形成者として、現在から未来を担っていくという公共の精神を育み、
行動につなげる人間を育てる。

私たちが行う教育の役割は、子どもたち一人一人を、国家・社会の形成者としての人間に育てる
ことでしょうか。まず国家があり、その国家の形成者として国家に有為な人間を育てることがねら
いであってはならないと考えます。

私たち「未来の教育を考える会」では、子どもたちを含めた市民一人一人が大切にされる社会で
なくてはならないこと、そして、市民一人一人が国や地域社会を創る主役として生きることが大切
ではないかと考え、**シティズンシップ教育**のねらいを次のとおりとしました。

**「平和な民主社会の形成者としての人格の完成」を前提とし、平和な市民社会を
生き、平和な市民社会を創る担い手としての（民主的）市民を育てる。**

教育研究所では、18 歳からの選挙権行使という制度変更により、「主権者教育」が「有権者教育」「投
票促進教育」に矮小化されてはならないという見解に立ち、平和な民主主義社会を生きる市民とし
ての民主的人格をどう育てるかという教育が大事であるという観点から、敢えて「主権者教育」で
はなく、「**シティズンシップ教育**」としました。

おわりに

「国家・社会の形成者から、シティズンシップの担い手に」

選挙権の 18 歳への引き下げは、今後の日本という国のあり様や地域社
会の姿を大きく変える可能性をもっています。

子どもたちは、未来の日本、未来の社会を創る主役です。子どもたち
をそうした市民として育てる責務が、私たちにはあります。

私たち教職員と学校の役割は、**シティズンシップ教育**を通して、子どもたちが、平和な市民社会
を生き、平和な市民社会を創る民主的市民として育つよう、子どもたちの学びの質を高めるとともに、
その環境をつくることだと考えます。

そのために、本研究所レポートを通して、シティズンシップとは何か、シティズンシップ教育と
はどういうものか、なぜシティズンシップ教育が必要かを私たちが考え、私たち自らの授業実践を
拠り所に試行錯誤をしながら**シティズンシップ教育**を実践していきましょう。

未来の教育を考える会

【2015 年度メンバー】

氏 名	役 職	所 属 等	氏 名	役 職	所 属 等
栗岡 幹英	共同研究者	奈良女子大学教授	細川 幹太	協 力 者	前教育研究所所長
山本 義彦	共同研究者	静岡大学名誉教授	梶原 利彦	副運営委員長	静教組書記長
伊藤 恭彦	共同研究者	名古屋市立大学教授	川村 啓介	所 員	静教組三島支部長
荻野 達史	共同研究者	静岡大学教授	櫻井 剛	所 員	静教組小笠支部長
畠垣 智恵	共同研究者	静岡大学准教授	大石 誠	所 員	静教組湖西支部長
川内 十郎	協 力 者	静岡新聞社	大石 茂生	所 長	教育研究所
杉山 香織	協 力 者	元県PTA連絡協議会副会長	平柳有紀子	事 務 局 長	教育研究所
寺田伊勢男	協 力 者	元教育研究所所長	野中 律宏	事務局次長	静教組教育運動部長

今回の「**シティズンシップ教育**」を特集した研究所レポートをお読みになって、どんな感想や意見をもたれたでしょうか。

教育研究所運営委員長である鈴木伸昭静教組執行委員長は、2015 年秋の第 65 次教育研究静岡県集会（伊豆の国市）全体会の挨拶の中で、次のように述べています。

「主権者教育をすすめるにあたって、私たち教職員自身が主権者として、市民として、民主主義のあるべき姿や政治参画の重要性について理解を深めること、社会や政治の仕組みに対して関心をもち、主体的に関わろうという姿勢をもつことが不可欠です。」

これは、**シティズンシップ教育**を実際にすすめていく私たちにとって、大変重要なことだと思います。まず、私たち自身が学習することから始めましょう。



一般財団法人 静岡県教職員互助組合



STC 静岡県教職員生活協同組合



STC 静岡県学校生活協同組合連合会



一般社団法人 静岡県出版文化会



公益財団法人 日本教育公務員弘済会静岡支部



株式会社 静岡教育出版社



KOKUSAI 国際観光株式会社



静岡県住宅建設工業株式会社



2017年3月 VOL.47

子どもたちとともに シティズンシップを

シティズンシップ教育って、何？

「身の周りで起こっている問題を自分のこととしてとらえ、相手の立場や多様性を尊重しつつ、自ら考え、自ら判断し、自ら行動する市民としての資質や態度を育てる」教育です。

シティズンシップ教育のねらいは？

「平和な市民社会を創る担い手としての民主的な市民を育てること」をねらいとします。

「未来の教育を考える会」では、2015年度末に研究テーマを『シティズンシップ教育』に絞り、シティズンシップ教育の入口にあたる理論的な押さえをしました。その内容は、“2016年3月 VOL45研究所レポート”に掲載し、先生方に、シティズンシップ教育について関心をもち、理解をすすめていただくこととしました。

2016年度は、シティズンシップ教育を授業のなかで実践していただき、その実践報告をもとにシティズンシップ教育を考えることとしました。そのために、研究の協力員を次の先生方をお願いし、授業実践と報告を通して研究をすすめました。



協力員名	所 属 等	実 践 授 業
川村 啓介	三島支部・坂小	6年学級活動「坂小のためにできることを考えよう」
高橋 伸明	駿東支部・御殿場南中	3年社会「人権と日本国憲法」
宮部 真崇	榛原支部・相良中	2年社会「産業の発達と幕府政治の動き」
古屋 真	小笠支部・西郷小	6年学級活動「地域と一体ふれあい体育祭応援プロジェクト」
大石 誠	湖西支部・鷺津小	6年学級活動「学級目標を決めよう」

小学校の先生方は学級活動を、中学校の先生方は社会科の授業を通してシティズンシップ教育に迫っていただきました。未来の教育を考える会としても、テーマは決めたものの研究が十分ではありません。協力員の先生方には試行錯誤をしながら、授業実践を行っていただきました。小学校での実践事例を一つあげ、実践事例を通して、シティズンシップ教育について組合員のみなさんに考えてほしいと思います。

小学校での授業実践…6年 学級活動

1 題材名 「坂小学校のために、できることを考え実行しよう」

2 題材の目標

- ・学級活動を通して望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度や健全な生活態度を育てる（学習指導要領の目標）
- ・保護者や地域の人々の思いを受けとめ、共によりよい学校をつくっていくために協力していこうとする態度を育てる（シティズンシップ教育としての目標）

3 本時の指導

(1)本時のねらい

坂っ子農園の野菜の売り上げを活用し、坂小のために何かしようと考えている子どもたちが、自分の意見をしっかりもち、意見交流を通して、地域の方々の思いを受けとめ、坂小学校のみんなのために活用方法を話し合うことができる。

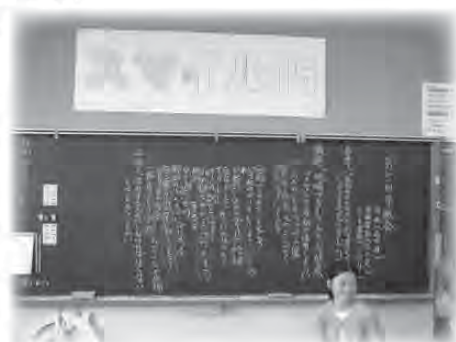
(2)シティズンシップ教育の視点

- 視点1：地域の方々と共同による活動を取り入れる
- 視点2：自分たちで決めたことを、自分たちで実行する
- 視点3：自分なりの考えをもち意思表示をして話し合いにかかわる
- 視点4：坂小学校みんなのことを考える
- 視点5：一人一人の思いを大切に決定する



(3)本時の授業 ※赤字は、シティズンシップ教育を意識した働きかけと子どもたちの学び

教員の働きかけ	子どもの学習活動
1 司会者に今日の議案を確認することを促す。	○司会者が、議題を発表する。 「坂っ子農園の売り上げを活用し、坂小学校のためにできることを考えよう」です。 ・学校のためにできることを考えるんだ（視点4）。 ・わたしたちでできることって、何があるのかな（視点2）。
2 司会者に話し合いのめあてを示すよう促す。	○司会者が、学習のめあてを発表する。 「坂小学校のことを考え、しっかりと意見を言おう（視点3）。」です。
3 学習のめあてについて補足する。 ・考えをしっかりと持つ、はっきり出す、積極的に話し合いにかかわるという具体的な行動目標を示す（視点3）。	○小柱1「どんなことができそうか」（視点2） ・野菜の肥料や種をかったらどうか。 ・たくさん作れば売り上げも上がるしね。 ・学校のいろいろ箇所の修理をしたい。学校のためになるね（視点4）。 ・やれることもあれば、僕たちや地域の人だけでは無理なところもあるよね。 ・大人の人たちといっしょにやることを考えたら、楽しそうだし、いろいろなことができそう（視点1）。
4 司会者に話し合いを進めるよう促す。	○小柱2「活用する上で、考えなくてはならないことはどういうことか」 ・自分たちでできることと、そうでないことを分けないと。 ・お金がいくらかかるかわからないと、実行には移せないと思う。買いたいものは、値段がわかれば行動に移せるね。 ・みんなのためにという点を忘れちゃいけないよね（視点4）。地域の人たちへのお返しもね。
5 話し合いでよかったことを価値づけ、実践への意欲を高める ・「地域の方々といっしょに」と考えたこと（視点1）。 ・「みんなのために」を確認できたこと（視点4）。	○司会者は、決まったことを発表する。 ・お世話になった人たちへのお返しを何か考えたいね。 ・地域の人たちといっしょにできるものを何かしたらいい（視点1）。



実践事例報告後の学び合い



＊ 先生があげたシティズンシップ教育の視点1「地域の方々との共同による活動を取り入れる」は、地域社会とのかかわりを意図的に計画したもので、地域社会への参画はシティズンシップ教育のねらいの一つでもあるので、すばらしい。

＊ シティズンシップ教育の視点2「自分たちで決めたことは、自分たちで実行する」は、社会を担い、責任ある市民として行動するというシティズンシップの大切な資質であり、これを意識し、こういう資質を育てたいという先生の願いのこもった授業になっている。

＊ この実践と同じような授業をなさっている先生方は多いと思う。しかし、授業者は、シティズンシップ教育の視点を5つ設定し、1年間の学級活動を通してシティズンシップ（小学生なりの市民性）を育てようとしているのではないか。こういった指導者の構えによって、学級活動の授業を変えていくことができると思う。

【まとめ】

5人の研究協力員の先生方は、“シティズンシップ教育とは何か、何をねらいとするのか”等を考えながら授業実践にとりくみました。

未来の教育を考える会では、シティズンシップ教育を研究する上で、『付けたい力とは何か』を明確にすることが今後の授業実践には大事な論点整理ではないかと考え、授業実践を通して付けたい力を探ってきました。付けたい力はこういうものであるということ、本レポートで示すには、研究が十分ではありませんが、次のようなことは言えるのではないかと考えます。

シティズンシップ教育として付けたい力を押さえ、市民としての子どもの可能性を引き出すという視点を持って授業を実践することにより、先生方の中に、子どもたちを「市民へと育てる」という意識が生まれ、これまでの子どもたちの学習活動をシティズンシップ教育の観点からとらえなおすことができ、子どもたちの「市民」として資質や態度を育てることができる。



一般財団法人 静岡県教職員互助組合



静岡県教職員生活協同組合



静岡県学校生活協同組合連合会



一般社団法人 静岡県出版文化会



公益財団法人 日本教育公務員弘済会静岡支部



株式会社 静岡教育出版社



KOKUSAI 国際観光株式会社

子どもたちをシティズンシップの担い手に

未来の教育を考える会 共同研究者 栗岡 幹 英
(奈良女子大学 名誉教授)

静教組立教育研究所は、子どもたちの生き生きとした学びと教職員の自主的で創造的な教えをめざす教育理念を高く掲げ、『未来の教育を考える会』を設置しました。この会では、2009年3月に「わたしたちでつくる未来の教育」を発刊し、今日まで教育に関わるさまざまなテーマで話し合いを重ねています。

この間、社会は大きく変化し、そのスピードはますます速くなっています。未曾有の少子高齢化と国際化・情報化が進行し、地域間や家庭間の経済的格差が拡大して、子どもたちの環境がますます複雑化・多様化しています。また、世界には、温暖化・海洋汚染や地域紛争の激化、熾烈な国際競争や排外勢力の台頭など、地球規模の問題が生じています。

このように社会が加速度的に変化し、教員が置かれる状況も大きく変わりました。新学習指導要領が示され、学校現場では「主体的・対話的で深い学び」による授業実践、特別な教科である道徳、外国語活動等、新たな教科の実践等様々なとりくみが試みられています。教育は、社会の変化に対応することを求められ、その結果、教員が直面する教育状況は、ますます複雑で困難なものになっているといえるでしょう。

子どもたちは、私たち大人が生きてきた世界とは別の世界で生きています。それはどのような社会なのでしょう。私たちが経験した主要な社会変化は「情報化」でした。新聞やラジオにくわえてテレビや電話が必需品になり、より多量の情報をより早く入手できるようになったわけです。

今の子どもたちが生きる世界は、そうした「情報化」にとどまらず、主としてインターネットを通してもたらされる膨大な情報から構成されています。子どもたちが日々体験しているのは、多くの存在や事柄が実体ではなく情報として現れ、子どもたちは多種多様な情報を取捨選択し、判断し、解釈し、その結果として世界が姿を現すという事態です。

子どもたちの世界は、ある意味できわめて不確かな現実です。多くの情報はその真偽を子ども自ら確認することが難しいだけではありません。子どもたちが自ら発信する情報が、真偽に関わりなく一度流布すると訂正したり否定したりすることが難しく、発信者には動かしがたい現実となってしまうこともあります。こうした不確定な状況のなかで、子どもたちは育っています。

そこでは、不確定な現実「正しく」向き合うことがときに困難です。何が「正しい知識」なのか、何が「信ずべき事実」なのか、曖昧になります。そして、得られた情報を正しいと判断したり、自らに関する情報を発信したりすることに大きなリスクが伴います。私たちは、多様な情報や意見が飛び交うなかで、「確かな知識」と考えた事柄が次々と否定され、ありそうもないことが現実になることを経験してきました。SNSのページがある一言で「炎上」したり、ある事柄の社会的評価が変わったりしてしまうことを知っています。子どもたちの世界では、SNSによりいじめにあってしまうという現実もあります。

こうした世界においては、子どもたちには、自ら正しいと考えること、信頼できるものを判断し、選び取ることができるように、情報や他者との向き合い方を学ぶことが求められます。また、自分も一人の人間としてこの世界で尊重される、自分の判断が傾聴され考慮されるということを確信でき、体験できることが求められます。同様に他者に対し尊重されるべき一人の人間として接し、その発言や意見を自らの知識や判断を吟味するために役立てる姿勢が必要です。他者との関わりのなかで得たものを主体的に受け止めながら、他者に信頼をおいて繋がりを作り出す能力を身に着けることが、これからの時代の子どもの学びになるでしょう。学校はそれを実現する場でなければならないと考えます。

未来の教育を考える会が提唱するシティズンシップ教育は、民主的で人権の尊重される平和な社会を創り出す能力や態度をもつ子どもたちを育てる教育です。



2016 年度			2017 年度		
名 前	役 職	所 属 等	名 前	役 職	所 属 等
栗岡 幹英	共同研究者	奈良女子大学名誉教授	栗岡 幹英	共同研究者	奈良女子大学名誉教授
山本 義彦	共同研究者	静岡大学名誉教授	山本 義彦	共同研究者	静岡大学名誉教授
伊藤 恭彦	研究協力者	名古屋市立大学教授	伊藤 恭彦	研究協力者	名古屋市立大学教授
荻野 達史	研究協力者	静岡大学教授	荻野 達史	研究協力者	静岡大学教授
畠垣 智恵	研究協力者	静岡大学准教授	畠垣 智恵	研究協力者	静岡大学准教授
寺田伊勢男	研究協力者	元教育研究所長	井出 智博	研究協力者	静岡大学准教授
細川 幹太	研究協力者	元教育研究所長	三浦 哲司	研究協力者	名古屋市立大学准教授
杉山 香織	研究協力者	元県 PTA 連役員	寺田伊勢男	研究協力者	元教育研究所長
赤池 浩章	研究協力員	静教組書記長	細川 幹太	研究協力者	元教育研究所長
小林 知也	所 員	三島支部支部長	杉山 香織	研究協力者	元県 PTA 連役員
小澤 秀和	所 員	小笠支部支部長	鈴木 真澄	研究協力者	元県 PTA 連役員
清水 亮二	所 員	湖西支部支部長	小林 知也	所 員	三島支部支部長
川村 啓介	研究協力員	三島市立坂小学校	竹内 明仁	所 員	静清教組執行委員長
高橋 伸明	研究協力員	御殿場市立南中学校	清水 亮二	所 員	湖西支部支部長
宮部 真崇	研究協力員	牧之原市立相良中学校	大石 茂生	所 長	教育研究所
古屋 真	研究協力員	掛川市立西郷小学校	小野 佳貴	事務局長	教育研究所
大石 誠	研究協力員	湖西市立鷺津小学校	舘 一徹	事務局次長	教育研究所
大石 茂生	所 長	教育研究所			
山本 裕香	事務局長	教育研究所			
小濱 伸哉	事務局次長	教育研究所			



静岡県教育事業団体全体でのサポート

～県内の児童・生徒，教職員，保護者の皆様に向けて～

小中学生国際交流体験団

協力：国際観光株式会社

- 20年にわたり，延べ3,000人以上の小中学生をカナダ・オーストラリアへ
- ホームステイ・地元学校への授業参加でグローバル教育の充実へ

教育講演会

- 24会場 10,349人の出席（平成28年）
- 小・中・高校の先生がた，教育関係者の知識と教養の向上をサポート

『これで安心!!新1年生』

- 小学校1年生入学予定の保護者全員に無償配布
入学前後の生活・学習習慣について親子へのアドバイスを綴った小冊子



小中学生国際交流体験団



私たち教育事業団体は
みなさまの
サポーターです



一般財団法人 静岡県教職員互助組合

教育・文化・福祉・健康

経済支援 生活がい支援 健康支援

給付・貸付事業 福祉・文化 公益・相談事業 健康診断

ライフプランの応援団

静岡市葵区駿府町 1-12 静岡県教育会館 2F TEL 054-254-3626

互助組合ホームページへは、[こちら](#)で検索



静岡県教職員生活協同組合

「教育研究助成」「自作教材・教具創作助成」を通して
教職員生活は教育活動を支えます。

チラシ・カタログによる供給事業を主体とし，ガソリン供給，ハウジング（新築・改築）・マンション事業，指定店事業など，20周年を迎え，今後も教職員の皆さまの生活をサポートしていきます。

静岡市駿河区登呂 6-14-27 TEL 054-282-2140
URL <http://www.kyousyokuin-seikyo.com/>



静岡県学校生活協同組合連合会

安心・安全な教材教具を通して
学生協は子どもの未来を支えます。

静岡県内の各地区学生協と連携して学用品を企画開発し，供給しています。

静岡市駿河区登呂 6-14-27
TEL 054-282-2166

URL <http://www.kyousyokuin-seikyo.com/link/rengoukai/>



一般社団法人 静岡県出版文化会

教育活動を支援する教育文化事業・子どもたちの学習活動を支える図書教材研究事業を行っています。県内各地から，毎年多くの先生がたが事業に参加しています。

静岡市葵区駿府町 1-12 静岡県教育会館 3F
TEL 054-255-4451
URL <http://www.syutubun.com/>



夏休み子ども
学習電話相談室



公益財団法人 日本教育公務員弘済会静岡支部

教育振興（奨学・教育研究助成・教育文化），福祉，共済（提携保険）の各事業で子どもたち，教職員の皆さま，保護者の皆さまの教育・研究活動の支援や生涯の安心をお届けしています。

静岡市葵区駿府町 1-12 静岡県教育会館 4F TEL 054-205-5130



株式会社 静岡教育出版社

環境・体にやさしい教材づくり

「静岡県産」の図書教材をお届けします!!
静岡県の先生がたが，静岡県の児童生徒のために作成した図書教材



「力」シリーズ



「学習診断」シリーズ

静岡市駿河区曲金 5-5-38 TEL 054-281-8870 URL <http://www.shizedpu.co.jp/>



KOKUSAI 国際観光株式会社

感動と夢を育み，質の高い旅を創造する国際観光

子どもの学びを広げる修学旅行やカナダ・オーストラリアでのホームステイを通しての国際交流，現職・退職教職員の学習や見聞の場としての歴史の旅や海外旅行の企画，遠足などのバス手配を行います。

本社：静岡市葵区伝馬町 6-18 109ビル 5F
TEL 054-254-2486

URL <http://www.kokusai-kanko.co.jp/>



<http://www.stu.jp/>

最後までお読みいただきありがとうございました。この所報をお読みになったご意見・ご感想をお聞かせください。皆さんからいただいたご意見・ご感想は、今後の研究活動や成果発信に生かします。

STU Institute of Educational Research
静岡県教職員組合立教育研究所
FAX: 054-255-5110
Mail: sier@stu.or.jp (ご意見専用研究所メールアドレス)